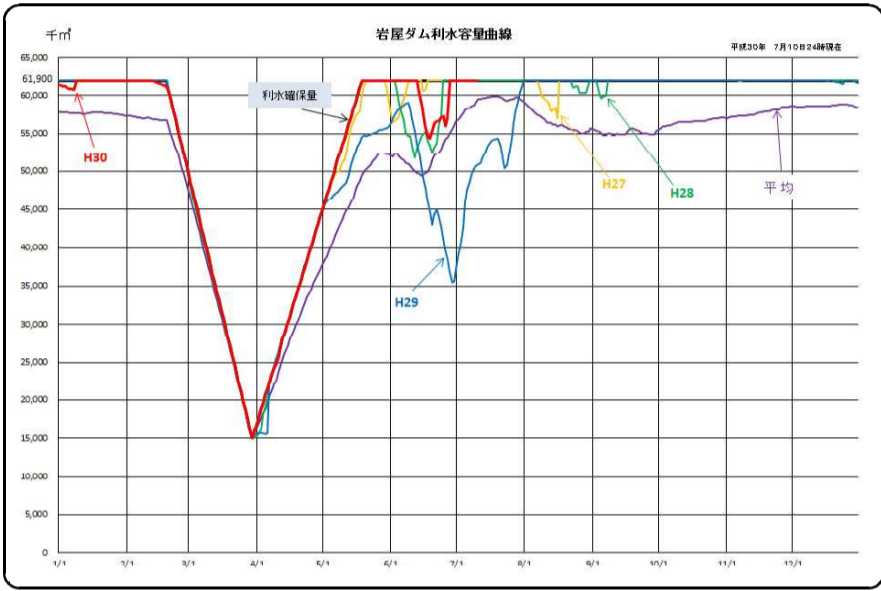




**岩屋ダム利水貯水量 6,190万トン（貯水率100%）**  
**農業用水取水量 1,474万トン（取水率 35%）** （ともに7月10日現在）

岐阜県の自然、地形を表すのに、昔から『飛山濃水』という言葉があります。飛騨の名峰連なる山岳地帯と木曾三川をはじめ多くの川と良質豊富な地下水に恵まれた美濃の景観。そんな岐阜県の豊かな自然が織りなす風景を象徴的に表現している言葉のように感じられます。このように、私たちは日常生活の中で常に水の恩恵を受けて暮らしていますが、今回の断水騒動は広く皆さまに水と生活の関わりを考える契機を提供することになったのではないのでしょうか。断水の原因は、飛騨川上流の局地的な豪雨により川の濁りが県営水道山之上浄水場などの処理能力を超え、上水が作れない状況となったことによるものでしたが、これにより関係する地域では生活用水の節水が呼びかけられ、美濃加茂市内では7月1日の午前6時に解除されるまで、3日間に渡り断水となり応急給水所に通われた地区もあったようです。農業用水には影響が少なかったものの水に関心を持ち、水を大切にしようという意識を持たれた方も多かったのではないかと思います。



さて、水源地である岩屋ダムの利水貯水量は、7月10日現在、6,190万トンと100%の貯水率となっています。6月の全体降雨量は平年を下回る状況となりましたが、月末から7月に入り雨の日が多くなり、特に飛騨川上流で激しい降雨が続いたことによるものです。西日本では豪雨被害が拡大し、死亡された方、安否不明者の数は200人を超えています。被災されました皆さまには謹んでお見舞い申し上げますとともに早期の復旧を願うばかりでございます。予想を超える大雨には土砂災害や河川の増水、氾濫に嚴重な警戒が必要です。

一方、農業用水取水量は、7月10日現在、1,474万トン（取水率35.2%）で、過去3か年の平均取水量より132万トン程少なくなっています。降り続く雨が影響しているものと思われます。右岸用水における農水の年間総取水量は、4,190万トンと定められています。有効活用にご協力をお願いします。

### ◇定期（決算）監査を実施◇

6月14日（木）、木村総括監事、臼田監事、小栗監事による定期（決算）監査が連合事務所にて執行されました。平成29年度の連合の業務や財産の状況、また会計・経理に関する事項について、各々の関係諸帳簿及び証拠書類と照合を行うなど、大所高所から必要な監査手続きをもって実施され、工事の施工にあたっては適切な施工体制のもと工事が適正に行われているか、関係書類とともに現地確認も行って頂きました。結果、事業報告及び財産目録並びに一般会計及び特別会計の収支決算書等の計数は、正確且つ適正に管理及び処理されていることをお認め頂きました。併せて「現在、木曾川右岸緊急改築事業は、平成32年度までの6ヶ年の工期で施工されていますが、農業用水専用区間において、本改築事業以外でPC管が約15km存していることから突発的な漏水、出水や管本体の破裂等が危惧されています。埋設管の状況をしっかり把握し、日常業務や保安業務で異常事態を見逃すことの無いよう監視体制をしっかりと行って頂くようお願いします。」とのご意見も頂きました。

### ◇平成30年第2回理事会を開催◇

6月20日（水）に連合事務所で開催されました推せん会議（朝日政利議長）では、「役員補欠選任に伴う被選任人の候補者の推せんについて」が審議され、全会一致で美濃加茂市土地改良区の伊藤誠一氏が原案どおり決定されました。続いて、6月26日に開催されました理事会（美濃加茂市総合福祉会館）に於いて提出された同議案は、全員の賛成を得て原案どおり承認され、7月12日開催の臨時総会に提案されることが決まりました。同理事会では、「平成29年度事業報告及び一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録の承認について」、「連合個人情報保護に関する規程の制定について」、「連合規約の一部改正について」他も上程され、出席者全員の賛成により可決されました。



熱心に書類、帳簿等の検査を行う監事の皆さん



施工工事箇所の検査（中山分線漏水補修工事）



佐藤理事長職務代理者の開会挨拶



可茂農林事務所の水野農地整備課長（前列右）  
水資源機構村上木曾川用水総合管理所長（前列左）  
ほか来賓のみなさま



村上総管所長の来賓挨拶



会議風景

